



記者発表資料 1枚

令和6年9月19日  
福島県土木部土木企画課  
郡山市建設部河川課

## 「逢瀬川流域水害対策協議会」及び 「谷田川流域水害対策協議会」を設置します。

阿武隈川水系逢瀬川等の計3河川及び同水系谷田川等の計2河川を令和6年7月1日に特定都市河川に指定したことから、「流域治水」の実効性を高め、あらゆる関係者の協働による水害に強い地域づくりの実践のため、流域水害対策計画の策定に向け「逢瀬川流域水害対策協議会」及び「谷田川流域水害対策協議会」を設置します。

- 1 開催日時 令和6年10月15日（火）15時00分～16時30分
- 2 場 所 郡山市役所 西庁舎 5-2-1会議室
- 3 協議会内容 ①逢瀬川流域水害対策協議会設置について  
②谷田川流域水害対策協議会設置について  
③流域水害対策計画の策定に向けた今後の進め方について
- 4 その他 ・ 「逢瀬川流域水害対策協議会」と「谷田川流域水害対策協議会」は合同で開催します。  
・ 本協議会は公開で行います。  
・ 会場内に報道関係者の席を用意しております。

### 【問い合わせ先】

◎福島県土木部土木企画課主幹（社会基盤強靱化担当） 籾野 直広  
電話 024-521-7890（内線3529） FAX 024-521-7950  
郡山市建設部河川課長 阿部 淳一  
電話 024-924-2701 FAX 024-931-5243